

平成27年5月15日

株式会社伊予銀行

当行は、貸付条件の変更等の実施状況を以下のとおり公表いたします。

平成27年3月31日現在

1. 債務者が中小企業者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	22,202	23,494	24,688	25,866	26,920	28,025	29,069	30,148					
うち、実行に係る貸付債権の数	19,909	21,271	22,328	23,436	24,417	25,505	26,375	27,488					
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,331	1,431	1,507	1,610	1,647	1,735	1,794	1,849					
うち、審査中の貸付債権の数	444	271	313	267	282	206	308	213					
うち、取下げに係る貸付債権の数	518	521	540	553	574	579	592	598					

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	1,791	1,838	1,903	1,947	1,997	2,044	2,080	2,112					
うち、実行に係る貸付債権の数	1,348	1,393	1,431	1,476	1,503	1,544	1,575	1,597					
うち、謝絶に係る貸付債権の数	163	169	177	184	192	200	202	204					
うち、審査中の貸付債権の数	26	17	28	16	24	18	13	16					
うち、取下げに係る貸付債権の数	254	259	267	271	278	282	290	295					

注) 平成21年12月4日(旧「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行日)以降の申込みについて、その実施状況を計上しております。

以上